様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8年5月22日

群馬県知事　　あて

提出者　　〒192-0046
住　所　東京都八王子市明神町3丁目20番6号
八王子ファーストスクエア6F

氏　名　第一化成株式会社
代表取締役社長　尾城　紳治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　042-644-6516

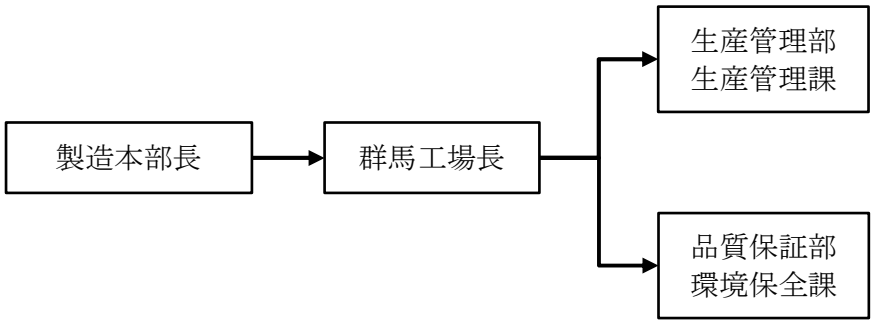
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第一化成株式会社　群馬工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡邑楽町赤堀4116-3
計画期間	令和8年4月1日　から　令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業　中分類：プラスチック製品製造業（別掲を除く）
②事業の規模	不明（弊社の他事業所と連携して製品を製造、出荷しており、本事業場単独での売上高などが導出できないため）
③従業員数	76名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	引火性廃油 →　焼却・溶融　→　再資源化 引火性廃油 →　焼却・溶融　→　埋立

（日本産業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
排　　出　　量	207　t	t

（これまでに実施した取組）
製造現場からの廃液を最小限にするため、製造時に必要以上の原材料を使用することの無いよう教育している

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
排　　出　　量	240　t	t

（今後実施する予定の取組）
排出量を可能な限り抑えるために、現状と同様に従業員への教育を引き続き行う

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
引火性廃油について分別を行っている。他の産業廃棄物と混ざることの無いよう保管場所を分けて管理している

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特別管理産業廃棄物については引火性廃油のみとなる予定である。他の廃棄物と混ざらないような管理を継続するとともに、危険物でもあるので作業時の取り扱いにも注意するよう教育している

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・特別管理産業廃棄物について自ら再生利用を行っていない</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・特別管理産業廃棄物について自ら再生利用を行う予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・特別管理産業廃棄物について自ら熱回収は行っていない</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・特別管理産業廃棄物について自ら熱回収を行う予定はない</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・特別管理産業廃棄物について自ら埋立処分を行っていない</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・特別管理産業廃棄物について自ら埋立処分を行う予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>207 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>207 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・選定基準に基づいて選定した処理業者に委託している</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>240 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>240 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・委託した処理業者について、処理場等の現地確認を行っていく</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="3">特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。） 207t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
・引き続き電子マニフェストの運用を行う</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>